

令和5年度 栃木支部の収支状況（暫定）

資料1-2

【支部別収支作成の目的】

令和5年度の都道府県単位保険料率は、2年前の令和3年度の実績の医療費や総報酬額をもとに収支を見込んだうえで算定しているが、支部別収支の収支差は、医療費等が料率算定時の見込みからどの程度、乖離したのかを表している。なお、支部別収支の収支差は、2年後の都道府県単位保険料率算定の際に精算することとされており、支部別収支の作成は、この精算すべき額を算出することを目的としている。

（今回の支部別収支の収支差は、令和7年度の都道府県単位保険料率の算定の際に精算されることになる。）

（単位：百万円）

		令和5年度決算（見込）	
		全国	栃木支部
収入	保険料収入	10,299,805	134,063
	その他収入	21,341	241
	計	10,321,146	134,303
支出	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)	5,561,458	70,874
	医療給付費	5,561,458	73,135
	年齢調整額	—	▲1,098
	所得調整額	—	▲1,162
	現金給付等(国庫補助を除く)	518,185	6,774
	前期高齢者納付金等(国庫補助を除く)	3,512,832	45,924
	業務経費(国庫補助を除く)	172,608	2,257
	一般管理費(国庫補助を除く)	41,627	544
	その他支出	48,193	630
	令和3年度の収支差の精算	—	597
	令和3年度のインセンティブ	—	▲155
	加算額	—	132
	減算額	—	▲287
	計	9,854,904	127,445
単年度収支差(A)		466,243	6,858
収支差 内訳	全国平均分(全国の収支差を按分)(B)	466,243	6,095
	地域差分(A)－(B)	—	763

令和7年度の保険料率の算定においては、令和5年度の都道府県支部ごとの収支における収支差(地域差分)について精算する。収支差(地域差分)がプラスならば収入に加算され、マイナスならばマイナスをとったものが支出に加算される。

栃木支部の単年度収支差6,858百万円が全国の収支差を按分した6,095百万円を上回ったことから、超過した763百万円を令和7年度の収入に加算し、調整する。なお、参考値ではあるが、当該収支差(地域差分)を令和5年度の総報酬額の実績に基づき、保険料率に換算すると▲0.06%となる。

※支部別収支は暫定値であるため、今後、変動がありうる。

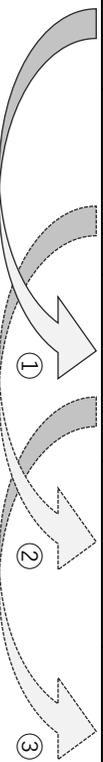
(参考) 一人当たり医療費と支部別収支差 (地域差分) の精算について

○一人当たり医療費(年齢調整後)の推移

	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
全国	181,661	176,650	190,775	200,954	206,701
(対前年比)	2.5%	-2.8%	8.0%	5.3%	2.9%
(対前々年比)		-0.4%	5.0%	13.8%	8.3%
栃木	177,477	173,668	188,255	196,868	201,911
(対前年比)	2.5%	-2.1%	8.4%	4.6%	2.6%
(対前々年比)		0.3%	6.1%	13.4%	7.3%
全国との差	-4,184	-2,982	-2,520	-4,086	-4,791

(円)

	①R1→R3	②R2→R4	③R3→R5
全国差の増減 (対前々年)	1,664	-1,103	-2,271



○地域差の推移(決算資料から抜粋)

(百万円)

地域差分の精算	R1	R2	R3	R4	R5
	124	-422	-596	380	763

(注) 当該資料は加入者基本情報等から作成したものであり、実際の決算や保険料率算定に用いる値とは異なる。